

●香川県教育委員会告示第1号

香川県文化財保護条例（昭和30年香川県条例第17号）第4条第1項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を香川県指定有形文化財に指定する。

令和8年3月31日

香 川 県 教 育 委 員 会

名 称 及 び 員 数	所 在 地	所 有 者	
堆黒松ヶ浦香合 玉楮象谷作	3合	高松市玉藻町5番5号	香川県
一角印籠 玉楮象谷作	1具	高松市玉藻町5番5号	香川県
附 木製箱	1箱		
天保十年己亥仲秋玉楮正直謹製墨書			